

# 平成23年海津市議会第4回定例会

## ◎議事日程(第2号)

平成23年12月9日(金曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

## ◎出席議員(18名)

1番	伊藤秋弘君	2番	山田武君
3番	赤尾俊春君	4番	浅井まゆみ君
5番	六鹿正規君	6番	藤田敏彦君
7番	山田勝君	8番	堀田みつ子君
9番	川瀬厚美君	10番	松岡光義君
11番	服部寿君	12番	水谷武博君
13番	飯田洋君	14番	渡辺光明君
15番	星野勇生君	16番	永田武秀君
17番	西脇幸雄君	18番	森昇君

---

## ◎欠席議員(なし)

---

## ◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	後藤昌司君
教育長	横井信雄君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	福田政春君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	青木彰君	総務部財政課長	服部尚美君

企 画 部 長	伊 藤 恵 二 君	会 計 管 理 者	伊 藤 久 義 君
産 業 経 済 部 長	大 倉 明 男 君	建 設 部 長	丹 羽 功 君
水 道 環 境 部 長	高 木 武 夫 君	市 民 福 祉 部 長	木 村 元 康 君
市 民 福 祉 部 次 長 兼 福 祉 総 務 課 長	平 野 敏 君	消 防 長	吉 田 一 幸 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	三 木 孝 典 君	監 査 委 員 長 事 務 局 長	菱 田 義 博 君
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	水 谷 明 寛 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	大 橋 茂 一	議 会 事 務 局 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	岡 田 法 子
議 会 事 務 局 議 事 係 長	中 野 浩 二		

◎開議宣告

○議長（森 昇君） 定刻でございます。ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 昇君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において14番 渡辺光明君、15番 星野勇生君を指名します。

---

◎一般質問

○議長（森 昇君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。なお、質問者、答弁者は、初めに壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いをいたします。

再質問には議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解をお願いいたします。

---

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（森 昇君） 最初に、5番 六鹿正規君の質問を許可します。

〔5番 六鹿正規君 登壇〕

○5番（六鹿正規君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、会議規則第62条第2項の規定により通告をいたし、質問させていただきます。

要旨につきましては、第1点、介護保険事業計画について、質問相手、市長。2点目には、駒野工業団地についてを質問させていただきます。

平成23年第3回定例会において、私は、介護保険料減免のために一般財源から繰り入れはできないのか、また再質問の中で、県並びに全国で一般財源からの繰り入れを行っている団体はあるのかという質問に対して、適切な答弁ができていなかったと、11月21日に開かれた全員協議会の中でおわびと正しい報告がありました。市民の皆様方に正しい情報をお知らせするために、改めてこの項目について質問させていただきます。

介護保険事業計画についてお尋ねします。

平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画の策定を進められていることと思

ます。施設入所待機者の解消はもちろんのこと、中でも大きなというか、深刻な課題は保険料額の決定であります。現在、海津市の保険料月額が4,700円で、全国平均4,160円、県平均3,937円を大きく上回り、県下で4番目と上位に位置しています。保険料に見合うサービスが提供されていると思っておりますか。

第5期介護保険事業計画において、保険料の負担の軽減を図るため、介護保険特別会計にも国民健康保険特別会計同様、一般会計からの補てん、繰り入れを行う考えはございませんか。お尋ねをします。また、県内もしくは国内で行っている団体はあるのでしょうか。お尋ねをいたします。

次に、駒野工業団地についてお尋ねをします。

市長の駒野工業団地にかかる思いをお聞きしたい。次に、計画事業費約19億円の内訳を教えてください。事業延期の原因はどこにあるのか、また駒野工業団地の見きわめはいつか、責任はだれがとるのかお尋ねをいたします。よろしく願いいたします。

○議長（森 昇君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の介護保険事業計画についての御質問にお答えします。

1点目の保険料に見合うサービスが提供されていると思っておりますかのお尋ねですが、本市の保険料の基準額は4,700円であり、議員が申されますように、岐阜県内で4位であります。

現状のサービスの供給量につきましては、居宅サービスについては、市内施設の定員は420人で、利用者の要望を満たしている状態であると思われまます。一方、施設サービスにつきましては、市内施設の入所定員は340人となっております。まだ多数の入所待機者がおみえになる状況下であります。平成22年度中の被保険者1人当たりの介護給付額は、本市は岐阜県内で4位にランクされている現実であります。相対的には十分とはいえない部分もございませうが、サービス供給がなされているものと思われまます。

しかしながら、多数の入所待機者がおみえになることから、待機者の削減に向けては、費用負担の面において保険料と大きく密接なかわりが生ずることから、保険料とのバランスを考慮しながら、第5期介護保険事業計画の中で検討してまいる所存であります。

2点目の第5期介護保険事業計画において保険料負担の軽減を図るため、介護保険特別会計にも国民健康保険特別会計同様、一般会計からの補てん、繰り入れを行う考えはないかのお尋ねですが、介護保険料に関しては、介護保険の財源の1割は介護サービスの利用者負担であり、残りの9割については、介護保険法により、国・県・市の公費負担が50%と規定されており、40歳以上65歳未満の人である第2号被保険者の負担割合については、介護保険の

国庫負担の算定等に関する政令第5条で30%と定められております。したがって、65歳以上の人である第1号被保険者で残りの20%を保険料として負担していただくことになっております。

このように介護保険についてはそれぞれ負担割合が規定されており、保険料負担の軽減を図るため一般会計からの補てん、繰り入れをすることは、現在のところ困難であります。御理解をいただきたいと思っております。

3点目の県内もしくは国内で行っている団体はあるのかとのお尋ねですが、第3回定例会において、県内においては行っている団体はなく、また全国においてもないと申し上げたものを、50団体あるとの訂正を行わせていただき、大変混乱を招き、申しわけなく思っております。

先般の全員協議会で御説明させていただきましたように、追跡調査を行い、岐阜県高齢福祉課より、東北3県を除く全国の都道府県への個別聞き取りによる調査の結果、保険料減免の3原則のいずれかに抵触する団体数が50であるとのことであり、御質問の趣旨にあります3原則のうちの一つであります保険料減免に対する一般財源の繰り入れを行っていた団体は5団体であったとの確認ができました。

しかしながら、いずれの団体も、国・県からの強い指導により改める方向であり、平成24年度からとなる第5期介護保険事業計画においては、保険料減免を補う目的の一般会計からの繰り入れを行う団体は全国でもなくなるものと思われれます。

次に、駒野工業団地についての御質問にお答えします。

1点目の私の駒野工業団地にかかる思いについてですが、本市が将来にわたって元気であり続けるためには、雇用の場の確保や地域産業の活性化につながる企業誘致が重要であるとの認識をいたしておりまして、駒野工業団地開発事業に着手をいたしました。

この認識を持つに至った大きな要因は、1つは市民の皆様方から子どもたちの働く場所が欲しいと、そういうお声が多くございまして、それにこたえるためにも駒野工業団地が必要であると考えたわけでございますし、もう一つ、この認識を持つに至った大きな要因といたしまして、当市と姉妹都市の関係にあります霧島市の国分でございます。国分は、海津町と姉妹盟約を結んだとき、海津町が1万5,000ぐらいの人口で、当初3万でした。それがあの飛行場が来まして、そして京セラ、トヨタ車体、ソニーがやってまいりまして、人口が6万にふえて若者が闊歩するまちとなりました。合併前の国分市では、交通体系が整っていることもあり、先ほど申し上げました企業誘致によりまして活気のあるまちとなりました。

駒野工業団地も、県の企業誘致課と海津市の中で、どこが適当な場所であるか、そういったものをもとに探していただきまして、高速道路のインターチェンジに近いという交通体系に恵まれた位置にあり、また現在整備中の東海環状自動車道の西回りは駒野工業団地に近く、

開通すればさらに四日市港とか、あるいは名古屋港とかが近くなって、交通体系が向上いたしまして企業立地に有利であるということでもございました。駒野工業団地への企業誘致は、人口減少の抑制、若者の定住促進等の効果が期待でき、結果、駒野地区はもちろんのこと、海津市全体に活気が生まれ、将来にわたって元気な海津市を維持していくために欠かすことができない事業であるという信念を持って取り組んでいるところでございます。

2点目の計画事業費約19億円の内訳についてですが、用地費、造成費等の概算事業費は費目ごとに算出しておりますが、今後の事業推進に影響が出るおそれがあり、これまでも事業費の内訳につきましては公表を控えさせていただいておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

3点目の事業延期の原因についてですが、駒野工業団地開発事業に必要な地元関係者の同意を得ていないこと、また盛土には無償で入手できる公共残土を使用する計画ですが、公共残土の平成24年度以降の発生量が未確定なこと等の事情を考慮して工程を見直しますと、3年間の延長が必要であると判断をいたしました。

4点目の駒野工業団地の見きわめはいつか、5点目の責任はだれがとるのかについてですが、岐阜県土地開発公社との基本協定で定める事業期間は平成23年度までとしていますが、協定で定める事業期間内で事業が完了できなかったことは、駒野工業団地の完成を待ち望む皆様の御期待にこたえることができず、大変申しわけなく存じます。

先ほど申し上げました事情によりまして事業期間を3年間延長したいと存じますので、本定例会に補正予算で債務負担行為の追加を御提案させていただきました。お認めいただきますと、事業期間を平成26年度までとする協定の変更手続きを行い、平成26年度までの完成を目指し、事業を進めてまいりたいと思っております。

駒野工業団地は、海津市と岐阜県土地開発公社が協力して、早期完成、早期売却を目指して事業に取り組んでいます。駒野工業団地に企業を誘致し、海津市の活性化を図ることが私の責任であると考えております。そのために全力を傾注してまいりておりますので、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） まず、介護保険の関係でお尋ねします。

前回、こういった明確な答弁をいただいておりますが、残念ながら、きょうこういった形で答弁をいただくことになりました。

まず、この介護保険料の4,700円の決定、これはいつ決定をされたのか。また、そのとき

の計画の中で待機者に対するサービスとして新しい施設の計画がたしか盛り込まれていたというふうにお聞きしておりますけども、その点をまずお尋ねします。

○議長（森 昇君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） お答えいたします。

現在の第4期計画は平成20年度中につくられております。そしてこの第4期計画の中での整備でございますが、平成22年度に計画されておりましたが、前回のときにも御答弁させていただきましたように、現在、平成23年の事業ということで事業採択を受けるべく、今、努力をしておるところでございます。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） ちょっと申しわけございません。理解しにくい点がございましたけども、4,700円を策定したときには、待機者に対する施設の新規の建設は計画されておりましたか。そこだけお尋ねします。

○議長（森 昇君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） はい、計画してございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） それでは、その計画どおりに、待機者に対する施設は予定どおり建設し、今4期目の途中ですからまだ時間があると言われるかもしれませんが、予定どおり完成して、待機者に対するサービスが、4,700円の料金を設定したときの計画どおりサービスの提供ができるかどうかお尋ねします。

○議長（森 昇君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） 施設整備につきましては、第4期計画中に整備がされまして、当然、サービスが提供されるとの計画でございましたが、若干施設整備のほうがおくれておるのが現実でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） ということは、保険料だけ高額に設定して、計画どおりのサービスができないというふうにこれは考えてもいいですね。

○議長（森 昇君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） はい。施設の数等につきましては、そのような御判断をされてもやむを得ないかなとも思いますが、ただ全体的な面で申しますと、今現在、さまざまな事業所もございまして、そういった施設を利用しながら、それぞれ介護を必要とされる方は

受けておみえになるのが現実であろうと思っております。

[5番議員挙手]

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） この新規事業に関しては、たしか市のほうから補助金が出ておるのではないかなというふうに考えますけど、出とるか出とらないかでお尋ねします。お答えを。

○議長（森 昇君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） 今年度予算で予算化はしてございますが、まだ執行はしておりません。

[5番議員挙手]

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 私がお聞きする限りでは、2件のうち1件がまだ法人格が取れてないというようなこともお聞きしております。そういったところに補助金を、今、与えていないと言われましたけども、与えるという計画、これはいかがなものかなと思います。

この問題につきましては、また後日、一般質問等々を通じてやらせていただきます。慎重に補助金の執行のほうもお願いをいたします。

続きまして、工業団地についてお尋ねします。

市長の思いは全く私も同感でございます。私は海津市議会に当選させていただいて以来、この工業団地、また統合庁舎について一貫して質問してまいりました。当然、この席におみえの議員各位も、海津市のさらなる発展、人口増を願ってやまないわけでございます。

しかし、その願いが本当に市長にあるのかどうか、その点に私は随分と今まで疑問を持ってまいりました。余り話しておると時間がなくなってまた皆さんに御迷惑かけます。端的にお尋ねします。なぜこの工業団地がここまで頓挫しておるのか、その原因はどこにあるのか、端的にお答えください。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 大変おくれましたことは申しわけなく思っておりますが、当初の手順に少し不備、間違いがあったと判断をいたしております。そのところを解消すべく、今、努力をしているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

[5番議員挙手]

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 当初の手順と言われますと、恐らく、私のほうからお話をさせていただきますと、地元の同意、地権者ではなく、地元関係者の同意が得られていないと、多分そういうことではないかなと思います。それに対しまして、今、私どももそうですけども、いろんな話を聞く前は、何か関係者がとんでもない要求をしておるのかというようなふうに私ど

もは誤解をしておりました。私どもでなく、私は誤解をしておりました。

しかし、話を聞きますと、どこに大きな原因があるかといったら、全く、私が考えるには、市長に原因があるんですよ。市長なんです、これは。あなた、頑張ってみえとおっしゃいましたけども、19億の債務負担行為のかかっているこの工業団地、こういった難しい状況になって、またそれ以外に関係者と幾度接触を持ちましたか。お尋ねします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 1つは交渉ということもありまして、いろんな御意見をお聞きしながらお願いにあがったわけですが、まず組合長さんのところへ足を運んでおりますし、役員の皆さん方のところにも、御理解をいただいております。これは、これからもそういったことで努力をしてまいりたいと、このように思っております。よろしくお願いを申し上げます。

[5番議員挙手]

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） お願いにあがったというのは市長がですか、担当の部長さんがですか、どちらですか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 担当の部長も、職員も、私もお願いにあがっております。

[5番議員挙手]

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） では、市長は何回接触を持たれましたか。改めてお尋ねします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） このことは、先ほども申し上げましたように、交渉ということございまして、部長と相談をしながらお邪魔をさせていただいておりますので、御理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

[5番議員挙手]

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） では、市長と私が押し問答をしても始まりません。

私の手元に二、三通の書類がございます。まず、これは、関係の土地改良組合長の方から市長、それから公社の理事長に対しての文書でございます。少し読ませていただきます。

「駒野工業団地造成工事に関し、公社と海津市の対応について反省と謝罪を求める件。

行政当局には、当土地改良組合運営について多大な御厚情をいただき、ありがたく感謝しています。

さて、標記の件について、かねてより改良組合から公社及び海津市に対し、詳細なる説明を求めておりますが、何ら説明も同意を求める努力もないままに盛土工事を強行し、現在に至るまで満足できる説明は何らされておられません。

なぜ工事着手の前に、隣地で利害関係にある当組合に工事の説明と話し合いがなされていなかったのか理解できません。行政当局の大いなる反省と謝罪を求めます」という文書がございます。

また、これに関しまして、5月26日、市長の改良組合に対する文書がございます。

「平素は市政、行政各般にわたり御理解、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、このたびは、本市が進めています駒野工業団地開発事業で、貴台並びに貴組合の皆様大変御迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

駒野工業団地の盛土は、無償で入手できる国・県等の公共事業で発生しました残土を使用するため、残土が発生した平成21年1月から受け入れを始めましたが、貴組合の皆様へ十分な説明をしない段階で事業を進めたことは深く反省をしております。このたびの本市の至らぬ行為につきまして、何とぞ御容赦賜りますよう重ねておわび申し上げる次第でございます。

今後、このような事態を起こさぬよう万全を期す所存でございます」というおわびの文書だと思います。これが出ておりますね。

例えばこういったことについて、議会には全く報告をなされていないというふうに私は感じますけれども、この工業団地、頓挫した段階で議会にはどのような形で報告をなされとるのか。私を感じますところでは、なかなか十二分な報告がない。ですから、議会のほうも大変、どうなんだろう、どうなんだろうという困惑をしたら、そういうふうに思っております。

したがって、後に付託されますけれども、債務負担の問題についてでもそうです。もっともっと事前にいろんな御報告があれば、議員の皆さんも御理解をするところではないかなと思います。

それと事業の延期は、こういった関係者が大変御立腹と。この関係者の御理解は得られると思っておるのかお尋ねします。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 今、六鹿先生おっしゃるように、事業の計画段階で関係者の皆さんに事前に十分な理解を得るような説明会等を開いておれば、こういった事態にならなかったことと深く反省をいたしております。こういった地元関係者の皆様に大変御迷惑をおかけしたということにつきましても、十分に反省をしていかなければならないということで、現在も関係者の皆さんとお話がいただけるようお願いをしておるところでございます。

関係者の皆さんの同意が得られるか、理解が得られるかと仰せられますと、現在の段階では見通しが立たない、非常に難しい状況であるのは間違いございませんけれども、今後とも努

力はしてまいります。よろしく願いをいたします。

[ 5 番議員挙手 ]

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5 番（六鹿正規君） 時間が順番、順番になくなってまいりますけども、なかなか40分というの短い時間だなということを感じております。

それでは、先日行われたこの本会議の中でも債務負担について質疑がございました。

工業団地の完成、続いて完売、その期限内に完売ができてこそ債務負担が発生しない。しかし、今の段階では、もう平成23年度から3年延期したいというようなお話がございまして。じゃ、その年度内で果たして完売ができるのか。これはもしできなかつたら、市長、あなた、大きく責任があると思いますよ。

だから、私がきょう、こうやってお尋ねするのは、あなたの努力が全く見えてこない。事業の推進、また完成に向けて全く見えてこない。だから、あなた、現実に、私はもうこれだけの回数皆様方と接触をして、おわびも、こういうのもしておりますということが全く見えてこない中で、あなたの要求どおり3年延期したい。私は頑張っております、皆様、お認めいただきたいと、これでは大変なことになるんですよ。

だから、私がここでお尋ねしたいのは、最悪19億という債務負担が残ったとします。その19億の債務負担をなくすにはどんな方法がありますか。市民の税金ですよね。あなたのポケットマネーじゃありませんから。市民の税金で19億を補てんするということですね。それしか方法はございませんね。違いますか。私は最悪のことを考えとるんですよ。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） この事業推進に市長の汗が見えないということにつきましては、これはいろいろと努力をしているわけでございまして、六鹿先生、どういったところで汗をかいていないんじゃないかとおっしゃるのか、私はちょっと理解ができないところがございまして。

これはいろいろお願い事でありまして、相手の皆さん方の御意見も参考にしながらやってきておりますので、そこのところの御理解をよろしく願い申し上げます。

それと残余の件には大倉部長から答弁させます。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 債務負担19億円と申しますのは、当初計画しておる事業がすべて完了しておおむね19億円ということでお願いをしております。

この19億円が海津市の負担がかかるかということになりますと、当然、公社とのやりとりもあるわけでございまして、財産としては、名義は別としまして、残るわけでございまして。それがすべて海津市に負担がかかるかといいますと、協定の中では借入金の利息については海津市が負担するということになってございましてけれども、この利息分についても県の開発

公社との協議の中でいろんな手法があろうかと思しますので、直接すべて19億円が海津市に負担がかかるというわけではございませんので、御理解賜りたいと思います。

[5番議員挙手]

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 確かに部長の話はよくわかりますけど、じゃ、最悪、この工業団地が売れ残ったまま塩漬けになったとします。金利は何年間、当然もう海津市ですよ。金利に関しては何年間ずっと。10年もし残ったのであれば、10年間、その金利は海津市が負担するんですよ。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 協定の中では、今おっしゃるように、売り渡すことができないければ、当然利息というのは発生しますので、海津市が負担することになりますけれども、ほかの県公社が行っております工業団地の開発の中でも売れ残るところがありますけれども、そういったところでもそういった事例がありまして、その利息分については別の手法もとっておられるようなこともあるようでございますので、またその辺につきましては、公社と十分協議をしながら、その対策についても、仮にそういったことがあれば、先ほど申し上げたような手法で協議を進めてまいりたいというふうに思います。

[5番議員挙手]

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。時間が来ておりますので簡潔に。

○5番（六鹿正規君） 私は皆様方の感覚が、非常にこれらの海津市の財政問題に不安が残るんですよ。海津市が負担する海津市の財源は市民の皆様が納めた税金でしょう。税金ですよ。この計画がもしなかったのであれば、その分の税金はもう住民サービスに使えるんですよ。いとも簡単に、海津市が負担しなければなりません、そういったことは私はもう使ってほしくない。

すべてこの海津市が運営するに当たっては、それは全部が税金ではございませんよ。当然、もう国からもいろんな補助金、交付金等が来ます。しかし、市民の皆さんの税金が入っておるということは事実なんです。ですから、市長がいわく、私は頑張ると、完成したいんだというふうなのであれば、もっとこの議会が、私どもが、市民が納得をするような形で、目に見える形であなたが動かなければなりませんよ。

ましてや、最後にお話をさせていただきますが、これも謝罪書（案）というのがございます。案でございますね。それは市長のほうにももう届いておりますよ。

「当方が進めています駒野工業団地開発工事について、御理解と御了解をいただきたく、説明会を開催してまいりましたが、その際、当方は同意がないままに……」、これ、当方というのは相手方ですよ。向こうから市長のほうに、こういったことにもうサインしなさいよ

と。自分たちが悪かった、間違っていますと認めて公にしなさいよと、間違いを。そうすればテーブルに着こうじゃないかという謝罪書があるんですよ。多分それは御理解だと思えますよ。持ってみえると思いますね。もう関係者は、私たちも進めたいんだと。しかし、いつまでもこのままではもうらちが明かないと。だから、わざわざこういった案までつくって提示してみえるんですよ。それなのになぜこの計画が頓挫したままなのか。

最終的に、これ、お尋ねします。たしか3月の定例会で私がお尋ねしたときは、2年延期したいというお話でしたね。それが3年にもう変わりました。なぜ2年では足りなかったのか、市長にお尋ねします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 六鹿議員御指摘のとおり、私たちが扱わせていただいておりますのは、市民の皆様方のとうい税金をお預かりしております。したがって、それを一銭も無にしないように努力するわけでありませう。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、六鹿議員からも御指導いただいておりますように、いわゆる人口減少対策をどうしていくか、それに対していろいろと関係機関と相談をしながらこの事業を始めたわけでありませう。その税金に関する思いは六鹿議員と同じでございます。

それから、先ほどの、六鹿先生よく御存じで御指摘をいただきましたが、ぜひ六鹿議員にも御協力を願えればありがたいと思ひます。

それと、1つは開発公社とお互いに御相談を申し上げながら、今、事業を進めておりますので、そういったことも関係があるということで御理解を賜りたいと、このようにお願い申し上げます。

〔5番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 議長、ありがとうございます。質問ではございませんけども、ここで議長にひとつお願いがございます。

この工業団地というのは、大変私どものまちにとっても大きな問題だと。ここで議会が私の一般質問等々で終わってはいけないのではないかなと。したがって、可能か不可能かわかりませんが、皆さんの御理解がいただけるのであれば、特別委員会等々、それに類似したものでも結構でございます、つくっていただひて、今後、市長が言われるように、工業団地の当然完成に向けてが大きな課題とは存じます。ぜひそういった委員会等を設けていただひたいと思ひます。お願いいたします。

○議長（森 昇君） わかりました。議会運営委員会でもた検討をさせていただきます。

これで六鹿正規君の一般質問を終わります。

◇ 浅井まゆみ君

○議長（森 昇君） 続きまして、4番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

〔4番 浅井まゆみ君 登壇〕

○4番（浅井まゆみ君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、2点にわたって質問させていただきます。

まず初めに、介護予防と介護支援ボランティア制度についてお伺いいたします。

2006年に介護保険の改正が実施されました。この目玉的切り札は新予防給付でありました。これの導入の目的は、介護保険制度開始以降、増加し続けている介護給付費の伸び率を大幅に抑制することであり、当時の概略見込み計算では約18%の介護給付費を抑制できるとしていました。本市ももちろんこの法改正を受けて、地域包括支援センターを中心に予防給付事業に熱心に取り組んできたことは十分認識できるものであります。

ところが、6年目を迎えた今、見込みどおりに介護給付費が抑えられているとは到底思えません。当局は、この原因について、いろいろな角度から当然検証していると思います。今後は高齢化の進行で介護給付費はますますふえ、保険料の上昇は避けられません。第5期介護保険事業計画では、65歳以上の保険料は、給付対象者16万人の自然増を見込んで全国平均で月額5,000円を超える可能性があるかと予測されております。

そこで、給付費抑制の一翼でも担うことを目的として、介護支援ボランティア制度の導入を再度提案するものであります。この制度については、平成21年度9月議会で質問しておりますので、内容については十分理解されていると認識し、改めて申し上げませんが、この制度の主な目的を確認しておきたいと思っております。

1、高齢者の社会参加を促し、介護予防につなげる。2、住民相互による社会参加活動で地域の活性化。3、介護保険料及び介護給付費等の抑制。4、ボランティア活動参加者がやりがいを持ち、活動へのさらなる参加意識を啓発できる等々であります。

中でも給付費抑制について、先進地の東京都稲城市では、市内の高齢者の2.2%に当たる約300人が参加した平成20年度の実績をもとに試算したところ、介護予防効果がポイント換算の負担を上回り、高齢者1人当たり月額で約11円の費用削減効果があったと報告されております。稲城市福祉課では、参加者がさらにふえれば効果がもっと高まるのではと期待されております。

また、愛知県津島市では、給付費は前年とほとんど変わっていないとお聞きいたしました。

こういった効果も参考にした上でお聞きいたします。

1、過去5年間取り組んできた介護予防事業が介護給付費の抑制にもたらした効果の検証

結果をお聞きいたします。また、第5次計画以降で給付費抑制のためにどのような取り組みを考えておられるのかお聞きいたします。

2、介護支援ボランティア制度の導入については、平成21年9月議会で、制度のメリット、デメリットを調査し、市内の受け入れ施設や団体の活動内容を十分検討した上で判断していきたいと答弁しておられますが、その後、どのような調査、検討をされたのかお伺いいたします。また、ぜひ導入していただくようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、2点目の質問に移ります。

うつ・自殺対策についてお伺いいたします。

近年、社会構造の変化に伴い、社会全体にストレスが蔓延し、うつ病など、心の病が急激に増加しております。平成22年9月22日の日本精神神経学会など4学会の共同宣言によると、うつ病を初めとする精神疾患は、先進諸国では、がんや心臓疾患と並ぶ三大疾患で、その対策は国家政策の最優先課題であり、我が国でも、がんに次いで重大な社会的損失をもたらす、国民病ともいうべき疾病であるとされています。

平成21年版の自殺対策白書によると、平成20年における我が国の自殺者は3万2,249人であり、その原因は、健康問題が64.5%と最も多く、そのうち4割以上をうつ病が占め、総合的なうつ病対策が重要な課題であることが改めて浮き彫りにされました。

本市におきましては、心配ごと相談日や市報での心のチェックなど取り組んでいただいているところでありますが、これに加え、携帯電話やパソコンから気軽にいつでもどこでもメンタルヘルス、心の健康をチェックできる「こころの体温計」のサービスを市のホームページより提供できないでしょうか。

「こころの体温計」は、東海大学医学部附属八王子病院健康管理センターが人間ドック受診者用に開発したシステムがベースで、自分の心の状態、ストレスなどを確認するもので、人間関係や生活の充実度など、13項目の質問にゲーム感覚で答えるだけで利用者の心理を判定、結果は利用者自身をあらわす「水槽で泳ぐ赤い金魚」や「社会的ストレス度を示す猫」など、複数のキャラクターと、落ち込み度に従い濁る水の透明度として表現され、ストレスや落ち込み度に応じて金魚や水槽、猫が変化するようになっていて、利用者は心理状態を視覚的に確認できます。また、身近な人の心の状態をチェックする「家族モード」、育児ストレス度を調べる「赤ちゃんママモード」もあります。それぞれの結果判定の画面で、市や県の相談窓口や専門病院など、連絡先を紹介するものです。

兵庫県丹波市で7月から実施したところ、1カ月で約8,000件に及ぶアクセスがあったそうです。3月から実施している奈良県大和郡山市では、9月の自殺予防週間に全世帯にチラシ配布をされたと伺いました。

広報、回覧など見る機会の少ない若い人たちへのアプローチも、体の体温をはかるように、

ちょっと疲れていると感じたら心の体温計をはかりましょうと呼びかけ、市民の心の健康を守る相談窓口の利用、病院に行くきっかけとなり、とうとい命を病気で失うことのないよう、ぜひこの「こころの体温計」の導入をお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の介護予防と介護支援ボランティア制度についての御質問にお答えします。

1点目の過去5年間取り組んできた介護予防事業が介護給付費の抑制にもたらした効果の検証につきましては、平成18年4月からの介護保険法の改正を受けて、地域包括支援センターを中心にして、できる限り要支援・要介護状態にならない、あるいは重症化しないように、介護予防を重視したシステムの確立を目指して、予防給付事業及び介護予防事業に取り組んでまいりました。

一般高齢者を対象とした運動機能の維持向上のための「転倒予防教室」や「栄養改善・口腔機能の向上教室」、認知症予防のための「忘れん脳教室」、「認知症サポーター養成講座」などを実施し、また特定高齢者を対象とした2次予防事業は、基本チェックリストに基づき生活機能評価を行い、医師により介護予防事業の利用が望ましいと判断された方を対象に、運動機能維持向上のための「転ばん教室」や口腔機能向上のための「健口噛むカム教室」、栄養改善のための「楽しく食べて長生き教室」を実施してきています。

本市は、介護サービスを利用するために介護や支援が必要であると認定を受ける方の割合が県平均よりも低い率となっております。過去の介護予防の評価としまして、本市の要介護認定者率は平成18年度末時点で15.1%、岐阜県も15.1%、同率であったところが、平成22年度末時点では本市15.7%で県は16.0%となっており、県平均よりも低く、要支援認定者率も平成22年度末時点で本市は17.5%で県は23.7%となっており、県平均より低くなっておりますし、新規要介護認定者率についても本市は3.6%で、県の4.1%よりも低くなっております。

介護認定区分の変更状況を確認しますと、申請時に要支援1・2と認定された方が、変更後、認定を受けた結果、維持または改善していた方が、要支援2の場合、平成19年度から22年度は7から8割近くあり、近隣の市町と比較しても予防給付事業の成果が数値にあらわれているものと思われまます。

また、介護度別認定結果割合を経年的に見ますと、年々要支援1・2、要介護1の軽度認定者の割合がわずかではありますが増加しており、要介護2以上の認定者が重度の状態に移行することを防止していると考えます。

2点目の第5期計画以降で給付費抑制のための取り組みにつきましては、平成24年度からとなる第5期介護保険事業計画においては、地域への働きかけを強化し、住民と協働での介護予防を目指して、新たに次の事業に取り組みたいと考えています。基本チェックリストによる高齢者の実態把握を継続し、その結果から要介護のリスクの高い高齢者に介護予防のためのアプローチを強化し、的を絞って介護予防教室の受講勧奨をしようと思います。

また、行政の力だけでは限界があるため、地域で活躍していらっしゃる高齢者サロンのスタッフの皆様や民生児童委員、福祉推進委員の皆様にも協力を仰ぎながら、市の介護予防事業を理解していただくための「元気アップサポーター教室」を実施し、地域において介護予防の普及啓発と仲間づくり、地域支援の強化を目指してまいります。

一般高齢者においても、運動機能向上のプログラム、栄養改善・口腔機能向上のプログラムに認知機能の低下予防プログラムを織りまぜながら内容の充実を図るとともに、出張型の介護予防教室をふやし、地域とのつながり、ネットワークづくりの強化に向けた事業展開を行ってまいります。

3点目の介護支援ボランティア制度の導入につきましては、同制度は介護支援にかかわるボランティア活動を行った高齢者に対し、実績に応じて換金可能なポイントを付与し、介護保険料を実質的に軽減する有償ボランティア制度です。この制度を考案し、平成19年9月、最初に採用した東京都稲城市及び平成20年4月から導入している近隣の愛知県津島市の例をとりますと、制度の運営は自治体が介護予防事業として行い、ボランティアの登録や手帳の交付、ポイントの管理・付与は地元の社会福祉協議会が行っています。

メリットとしては、議員が申されますように、高齢者の皆さんが介護支援ボランティア活動を通じて積極的に地域貢献や社会参加をしていただきながら、御自身の健康増進や介護予防につなげていただくことは介護予防にもなり、結果として介護給付費等の抑制が期待できるとされています。

しかし、一方では、65歳以上の方が行えばポイントが獲得でき、64歳以下の方が行えば無料、介護保険施設で行えば有償、障がい福祉施設で行えば無料という矛盾が生じることになり、現在、無償で多くのボランティアの皆様にご活躍していただいている状況下において、この方々のやる気をそぐことも危惧されます。

この制度の導入については、海津市社会福祉協議会とも協議しましたが、現在のところ、海津市においては原則ボランティアは無償という考え方が浸透しており、都市部と違い、有償ボランティア制度の導入はまだまだ課題があります。受け入れる施設においても、入所者とのトラブルがあった場合どうするのか、責任の所在は、断りにくいのではとの声を聞いております。また、ボランティアの登録や手帳の交付、ポイントの管理・付与等を行う必要があります。津島市では400万円近い人件費を社会福祉協議会に支払っていると聞いております。

さらに、実質的にボランティアに参加した者の保険料を参加しなかった者に負担させることになるという指摘もあります。

こういったことから、現時点での実施は考えておりませんが、今後も先進事例を考察しながら注視していきたいと思っています。

次に、うつ・自殺対策についての御質問にお答えします。

本市における自殺者につきましては、最近5年間の平均で年間12.8人に上っています。また、うつ病で医療機関を受診している方は77人であり、年々増加傾向にあります。

このため対応策として、平成22年度から精神科医師による悩み事相談の回数をそれまでの年3回から9回にふやし、さらに本年度からは毎月実施しています。また、市報に「うつ病の自己チェックリスト」や「いのちの電話」について掲載し、情報提供に努めています。さらに、民生委員児童委員、母子保健推進員さんや、広く市民の方々を対象に自殺予防研修会を開催し、自殺予防についての意識の高揚を図り、地域での見守りや行政との連携をお願いしているところであります。

議員お尋ねの「こころの体温計」についてですが、パソコンや携帯電話を利用してメンタルヘルスチェックができるシステムで、東京都の一部などで導入されていると伺っております。しかしながら、自殺の原因は病気、金銭問題、人間関係と幅広く、本市では自殺予防にはきめ細かい相談、訪問活動がより有効な手段と考えており、医療機関や保健所及び民生児童委員、母子保健推進員の方々と連携するとともに、相談事業所に精神障がいの方の相談業務を今後もお願いし、相談や訪問等による対人サービスを継続していきたいと考えています。

したがいまして、現段階では「こころの体温計」といったシステムの導入につきましては考えておりませんので、御理解をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） この制度の検討を提案したのは、先ほども申しましたが、なかなか給付費抑制の効果が出ていないのではないかとことを思ったからでございます。

地域包括支援センターを中心に熱心に介護予防や日常生活支援事業に取り組んでいただいていることは、本当にありがとうございます。また、要介護・要支援認定者が県平均より下回っているということは確実に効果があったということで、本当に御苦労さまと申し上げます。

しかし、数字の出ている過去5年間の推移を見ますと、介護保険給付費は、計画値とはいえ、確実に増加しているのはちょっと残念なことです。要因の一つとしては、介護施設が本

市では充実しているということが挙げられると思います。

確かにこの介護支援ボランティア制度、デメリットの部分は理解できますが、本年7月現在、全国で52の市区町村が導入しております。愛知県では津島市だけですが、制度導入以来、多くの自治体が視察に見えるそうです。そのほとんどが行政関係者だそうです。

本市もこの制度のよさを認識してはいただいているようですので、一度この先進自治体を視察してきてはどうでしょうか。また、何かを行う場合、大事なことは対象者のニーズであります。デメリットばかりを強調されましたが、この制度の意義と目的をしっかりと理解していただくことが大前提であります。

そこで、一度この制度に関して、ボランティア団体、関係者等にアンケートをとってもらえないでしょうか。担当部長にお伺いします。

○議長（森 昇君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） 近隣市町の動向、特に津島市さんは近くでやってお見えになるということですので、事業そのものがプラスに作用するものであれば積極的に情報収集は行ってまいりたいと考えております。

そしてまた、アンケートにつきましては、社会福祉協議会さんのほうでボランティアセンターがごございます。こちらのほうとも今後協議しながら、検討をしてみたいと思っております。よろしく申し上げます。

[4番議員挙手]

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） はい、よろしくお願ひいたします。

次に、うつ・自殺対策についてお伺いします。

5年間の平均自殺者数が年間12.8人ですか。大変驚きました。それなのに予算がないというところでできないということですが、予算は60万ほどでできるそうです。これは大きな問題だと思っております。市にとっても大きな損失になると思っておりますが、市長、この辺、いかがでしょうか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私は薬剤師であります。それで実は精神科のほうの勉強もいろいろさせていただきました。精神科のほうの病気を勉強しますと、これ、みんな私に該当するなど、それが強く出るか弱く出るか、そういった印象を強く持ちました。

したがいまして、例えばきちっとした評価・判断が、これはできるんでしょうけれども、そういったことが大事だろうと思っております、それでお医者さんの相談の回数をふやしていると、相談員の回数をふやしているということでございます。

先生おっしゃいますように、人はやはり思い込んでしまうということもあろうかと思いま

す。自殺の要因はいろいろ多岐にわたるということでございますので、もう少しこの制度を勉強させていただいて、そして検討させていただきたいと、このように思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

[ 4 番議員挙手 ]

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○4 番（浅井まゆみ君） じゃ、よろしくお願ひいたします。

うつ病の治療は、これまでの薬物療法に加えて認知行動療法というのがございます。有効性が注目されておりますが、公明党では、平成20年度に認知行動療法などを盛り込んだ総合うつ対策をまとめ、その実現に取り組んでまいりましたところでございます。その結果、昨年度の診療報酬改定により、認知行動療法に健康保険が適用されることになりました。この認知行動療法というのは、薬物療法に頼らずに、医師の診察等で患者さんの話をよく聞くことによって、うつの原因になっているものは何なのか、その原因を取り除いていくというものでございます。

また、先日、静岡済世会総合病院精神科の榛葉先生の開発した心拍変動による、うつ病リスクチェックというものを勉強してまいりました。これは心拍変動によってうつ病かどうか判断できるものでございます。

まだまだこういった治療法は認知されていないのが現状でございますが、いずれは県においてもできるように公明党女性局としても要望しているところでございます。当局におかれましても、この点もしっかり認識しておかれるとよいと思っております。

うつ病患者に対しては、早期発見、早期治療はもちろん、症状に応じて、医師、精神保健福祉士、薬剤師、看護師、心理士など、数多くの専門職が知恵を出し合って対応することが必要でございます。また、職場復帰への支援や、病院に行けず悩んでいる人が早期に相談、受診できる仕組みづくりなど、医療関係や職場、県、市町などの連携のもと、取り組みを進めていく必要があります。

最後に、うつや自殺がなくなるような社会づくりこそが最も必要であり、これこそが政治の大きな課題であるのではないかと申し上げ、質問を終わらせていただきます。

○議長（森 昇君） これで浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。10時25分に再開をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(午前10時10分)

---

○議長（森 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時26分)

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（森 昇君） 続きまして、8番 堀田みつ子君の質問を許可します。

〔8番 堀田みつ子君 登壇〕

○8番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして2点についてお尋ねいたします。

1点目は、地域経済の活性化と地震に強いまちづくりについてであります。

この地域は、東海・東南海・南海地震がいつ起きても不思議ではないと言われている地域であります。3月11日の東日本大震災が甚大であったため、防災計画の見直しが行われているなどの報道と相まって、地震への関心もさらに高まっています。地震に強いまちづくりを進めることを目的に、耐震診断、耐震補強工事に補助金の交付もされていますけれども、木造住宅耐震補強工事費補助の補助対象費用は120万円で、その7割の84万円が補助金の限度額であります。耐震補強工事ともなりますと高額になりますので、補助限度額を引き上げられませんでしょうか。

また、昨年6月の定例会で、耐震補強以外でも、市民が市内の工務店を利用して住宅の改修・改良工事を行う場合に対し、費用を助成する住宅リフォーム助成制度の創設を尋ねたところ、「県外在住者を市内に定住させるため、また地場産の木材を使用して地元林業の育成を図るなどの目的で住宅リフォームの助成が行われているところではありますが、海津市では、公平性・公正性の観点から、個人所有などの住宅リフォームに対する助成制度の創設は考えておりません」との答弁がありました。耐震補強工事にしても、個人の資産に対する補助金ではありませんか。

市民の福祉に資するのみならず、地域経済の活性化にも、本当にこれはとても地域の経済を活性化すると考えております。そうしたことは養老町の例で実証されております。そこで、住宅リフォーム助成制度を再度検討できませんでしょうか。

2点目は、子どもの就学を保障するためということをお願いしたいと思います。

義務教育は無償とした憲法26条などに基づいて就学援助制度がありますが、市の内部規定には生活保護基準の1.3倍以下とあります。そういう方に補助が出せるというふうになっております。

しかし、その基準を、1.4倍などの進んだ自治体もありますので、見直しができませんか。さらに、規則では学校長を通じての申請となっておりますが、直接、教育委員会への申請をすることもできるようにしていただけないか。

就学奨励法施行令第1条にあった「民生委員の助言を求めることができる」という条文が削除されておりますので、市の申請書に民生委員の所見欄をつける必要がどこにあるのでし

ようか。

また、就学援助として、高校生の学費支援は寄附金をもとに行われています。市としての予算をきちんと確保して高校生の学費支援を行い、寄附金をそこへ上乘せし、受給者をふやしていけないかどうかお尋ねいたします。

この2点について、よろしく願いいたします。

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の地域経済の活性化と地震に強いまちづくりについての御質問にお答えします。

御承知のように、平成16年度より岐阜県では、市町村と連携して木造住宅の耐震補強工事にかかわる費用の一部の補助を行っています。この補助制度は、現在、県内すべての市町村で利用できます。

この制度の要件は、昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、なおかつ補助制度を用いて行った耐震診断の結果、地震により倒壊の危険性があると診断された住宅となります。1戸当たりの工事費120万円を限度額とし、そのうち84万円を国・県・市町村が補助しております。この120万円の限度額を引き上げられないかとのことですが、現在のところ、国・県の補助率の上乗せもありませんので、海津市としましても現行の補助制度の限度額で対応していきたいと考えております。

また、住宅リフォームの助成制度の創設を再度検討できないかとの御質問ですが、今年の6月議会においては、海津市では個人所有などの住宅リフォームに対する助成制度の創設は考えておりませんとお答えいたしました。近隣市町の状況を確認し、緊急経済対策の一環として、今後検討していきたいと考えております。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 次に、教育長 横井信雄君。

〔教育長 横井信雄君 登壇〕

○教育長（横井信雄君） 堀田みつ子議員の子どもの就学を保障するための御質問にお答えします。

本市は、海津市就学援助規則に基づき、就学援助を進めております。

1点目の認定基準1.3以下を1.4に見直しはできないかという点につきましてお答えいたします。

この基準につきましては、国よりの補助金が出ていたときの基準を引き継ぎ、合併時に取り決めたものであります。県内におきましては、本市と同様に1.3を設定している自治体は、

岐阜市、大垣市、関市等があります。また、議員が述べられましたように、1.4から1.5を設定している高山市や瑞浪市、美濃市等の自治体もあります。しかしながら、どの自治体も年々支給者の割合が増加しており、財源の確保が大きな課題となっております。

本市におきましても同様であり、平成21年度134人、全校児童・生徒に対する割合は4.2%で907万1,223円、平成22年度166人、同5.2%で1,221万7,652円、本年度は178人、同5.7%で1,437万5,062円と、これは見込みでございますが、増加傾向にあります。また、本年度の申請・認定状況を見てみますと、4世帯5人が非認定という状況であります。

昨今の長引く不況や経済状況を考えますと、今後、支給者の増加も見込まれますので、基準値の見直しにつきましては、財政的な負担等も考慮の上、検討してまいりたいと存じます。

2点目の申請手続に関してお答えいたします。

現在の申請は校長を通じて申請することになっておりますが、これは児童・生徒の家庭状況を一番よく把握している校長の意見を聞くことにより申請の審査参考資料とするためのものであり、大変に貴重な資料であります。海津市就学援助規則にもありますように、学校でしか把握できない生活状況も多く、該当項目に挙げられております。また、校長との連携も挙げられております。そういったことから、直接、教育委員会へ申請されましても、学校に状況を聞くよう手続を踏んでおります。

民生委員の意見につきましては、申請用紙に欄はありますが、昨年度より意見の記入はいただいております。しかし、申請について不明確な部分や状況把握が必要な特別な場合について民生委員の御意見を聞く場合があるため、所見欄は従来そのまま残してあります。

こういったことから、子どもの就学をできるだけ保障していくためにも、校長を通じての申請は必要不可欠なものであり、時には民生委員の意見を聞くことも必要に思います。

3点目に、高校生に対する市としての学費支援についてお答えします。

本市ではここ数年、国際調和クラブよりの寄附金により奨学金による学費支援を行ってきましたが、同クラブの東日本大震災にかかわる支援等から本年度は中止され、来年度につきましても未定という状況であります。

また、市内におきましては、曾根公益財団による援助も行われております。それ以外に、県や学生支援機構による奨学金制度の利用があります。

少しでも高校生への援助をしていきたいという思いはもちろんありますが、市の財政状況を考えたとき、独自に予算を組んでの支援はなかなか困難な状況かと思われまます。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それでは、まず市長、耐震補強という部分については、それ以上の国・県からのなんかがないからできないわよというふうに言われましたけれども、ただ、せめて例えばプレミアムの商品券であるとか、そういうのを上乘せしてのやり方というふうなのをやってもらおうと海津市内でお金が回る、そういうことも考えられると思うので、その部分でちょっと、さらにこの補助限度額は引き上げられないんだけど、補助金としてのお金は引き上げられないんだけど、でも市内で使えるプレミアムの商品券をプラス幾らというふうな形で、その商品券を使ってもらえるところでもやっぱり経済的にも潤うと、そういうこともあるもんですから、その部分について、例えば住宅リフォームについても、今、今後検討というふうに言われましたけれども、どのように検討して、いつまでぐらいに検討してもらえるのかなというのを1つ思ったんですけれども、ちょっといつぐらいまでにどのように検討というふうなことでしょうか。

それと、先ほど近隣の町を見てというのは、実際の内容を聞かれてという話でしょうか。ちょっとお願いします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） リフォームのほうに関しましては、来年度、予算化をしていきたいと思っております。

耐震補強工事のことに関しましては、現制度を守っていききたい、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） ありがとうございます。

来年度予算化していきたいというふうに言われました。その内容としては、大体どのようなふうを考えてみえるのかをお知らせ願えますでしょうか。

○議長（森 昇君） 建設部長 丹羽功君。

○建設部長（丹羽 功君） 住宅リフォームの件につきましては、今、市長言うように、今後検討したいというようなことで、実際どのようにするかは今のところまだ決まっておりません。実際やっておるところも聞いておりますので、その辺ともよく情報交換しながら進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それで、実際にやってみるところと言われましたので、私、ちょうど養老町の概要みたいなものをいただきましたものでお渡しいたします。

それと、ちょうど住宅でいいますと、住宅エコポイントが再開されるということですから

ども、これは市のホームページのほうに載せられていますでしょうか。せめてそういうこともプラスして、いろんな住民の方に対する周知プラス、そしていっぱい使っていただくというのもなんなんですけれども、やっていただけるといいかなと思うので、それだけはよろしくお願いします。

それと、次は教育のほうの問題なんですけれども、実際、教育長、生活保護基準というふうなのを当然御存じだと思います。例えば4人家族のときの子どもさん、小学校、中学校、基準もあるんですけれども、大体35とか43とか、そういうような保護者の方のときには15万円ちょっとというのが多分生活保護費になると思うんですけど、その1.3倍ぐらいというのはもう20万円ちょっとですよ。1カ月この20万円ちょっとの中で、小学校でしたら6万5,000円ぐらいから、それと中学校でしたら10万幾らというようなお金が年間かかるんですね。

実際、20万円ぐらいだったら年間240万円です。その中から、今はそれは1.3倍ですけども、それを1.4倍にしたからといって、せいぜい2万円掛けるの12万円ぐらいふえるだけの話ですので、ほとんど、やっぱり苦しいなというふうなことはあると思います。その点を考えてやはり基準を見直していただきたいと思うのと、先にそれだけをちょっとお願いします。

○議長（森 昇君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 先ほども申しましたように、準要保護者の指定を受ける数が増加傾向にありますので、なかなか金額でも、先ほどもお知らせしました、2年前と比べますとおよそ1.5倍になつてくるんですね。ですから、そこら辺のところも加味して、先ほどのように、財政的な負担等も考慮の上、検討してまいりたいと、そんなふう考えております。

[8番議員挙手]

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） いつも言われるのは財政的なこと。確かにそうです。それはそうなんですけれども、本当にこうやって1.5倍になったということは、それぞれ暮らしている方の生活自体が苦しくなっているということのあらわれなんですよね。先ほどの中小企業のあれでも、いろんな業界の中小企業の、商工会の会長さんからもいろんなそれこそ支援についてお願いというふうな中で、もう本当にリーマンショックから比べたら下がってきているというようなことが出てくるくらい生活が大変な中で、じゃ、子どもをどうやって育てて、でも実際に教育にお金を入れるということは、将来的なことと言いますと、やっぱり海津市、海津市ばかりじゃないです。国のどこで生活するにしても、そういう子たちを育てていくという、それぐらいの気合いを持ってやっていっていただくというのが一番大事なところだと思うんですけれども。

先ほどの高校生のほうの問題で言いますと、寄附金が下がってきた。それは経済的にも大

変な中で寄附金、下がってきます。でも、下がってきたから、じゃ、出さないというふうじゃなくして、これだけの予算枠は持っています、でもそれに寄附金があればプラスしますよということができればやっぱり安心するじゃないですか、これから高校へ行こうと思う子たち。

実際に私も知り合いの中に、本当にこの2年前、もう再来年卒業か、だから、そういうほかにいろんなことをなかなか、自分の成績だとか、いろんなことでどうせ受けられへんしと言って、いろんなところのそういった援助のお金の問題をあきらめている人がいて、結局は高校といっても昼間の高校じゃなくて夜間というふうな形を選んでいる子どももいるもんですから、そういうことから考えると、やはり教育の部分、本当に子どもたちを育てるところをぜひとも考えていっていただきたいんですけども、高校の学費支援とういうのは本当に全然財源化できないんでしょうか。これは教育長だけの判断では無理ということでしたら、市長、どうでしょう。よろしくをお願いします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 市としましても子どもさんが、まちづくりは私は教育であるというふうに思っております、これはトータルのところの部分があるだろうと思っております。例えば子どもさんの医療費を中学生3年まで無料にしてやるとか、あるいは今度、国の制度のほうで高校生の授業費が無料になっているとか、いろんな形で、あらゆるところで子育てに支援してまいりたいと思っておりますが、今度、来年度からも発達支援センターというのを立ち上げて対応していきたいと思っております。そのトータルの中で子育てをしていきたいと思っております。

今、教育長さんが答弁された、この件に関しましてはこういった形で進めさせていただきたいと、このように思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 発達支援センターの中でというのはちょっと、私がとりあえずここで求めていますのは、就学援助のところをもう少し、あと1割というふうな基準を上げることとか、それとか高校生の学費支援というふうでどうなんだということをお願いしておりますので、その部分に、もうできる、できないというふうなことはあるんでしょうけれども、でもこちらとしてはその部分、ほかのところでの答えの仕方をされるよりは言うていただいたほうがいいくらいですので、ちょっともう一回お願いします。

○議長（森 昇君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 高校生の支援というようなことですが、昨年度より高校の授業料が、県立高校の場合9,900円になっておりますが、無償になっております。それだけでも随分御

家庭はちょっと楽になった部分ではないかなと思うんですが、基本的に高校生につきましては、いろんな奨学金制度の利用を紹介して、それをもとにやっていただくというのを市の教育委員会としては原則的に考えておるというものでございます。以上でございます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 今、高校が無償というふうになっていると言われましたけれども、でも、もともとちょっと生活が大変だからということで、無償化まではいかないんで半額であるとか、そういうふうに行われている中で、民主党政権になって高校無償化というふうなことが出されたけれども、変われへんわというふうな声も聞きます。そういうことも認識した上で今後の検討をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（森 昇君） これで堀田みつ子君の一般質問を終わります。

---

◇ 飯 田 洋 君

○議長（森 昇君） 続きまして、13番 飯田洋君の質問を許可します。

[13番 飯田洋君 登壇]

○13番（飯田 洋君） 通告によりまして、私は、交通安全施設の充実について、災害対策基金の増額についての2点について、市長にお尋ねをいたします。

海津警察署のホームページで交通事故の発生件数を見ますと、平成18年から22年までの5年間の統計数値では、人身交通事故発生件数は251件から184件に、死者数は5人から1人に、負傷者数は352人から275人に、物損交通事故発生件数も1,016件から964件といずれも減少し、よい傾向にありました。しかし、ことしの2月末の数値では、前年、平成22年ですが、同期と比較しますと、短期間の数値であります。人身交通事故発生件数では23件で同じですが、負傷者では37人と7人の増加、物損事故件数では198件と22件も増加しております。

最近、あちこちの交差点で看板を目にします。「お願い！ ○月○日午前○時○分頃ここで交通事故を目撃された方はお知らせください。○○警察署」、こういった看板でございませう。道路もよくなり、警察や交通安全運動にも多くの方に御尽力願ひ、市民挙げて取り組んでいますが、どのような傾向からこのような事態になったのか、事故内容の分析から有効な安全策が見出せるとは思いますが、必要であれば早期の安全施設の設置等、対策を講じる必要があると思ひます。

また、道路には、安全・事故防止のため、道路交通法に基づき公安委員会の設置する規制標識があります。基準に従って見落としのないよう設置されています。もちろん標識がなくても安全・事故防止のための運転が求められております。しかし、初めての行き先や道路の形態によっては、つい、うっかり見逃してしまうことがあると思ひます。こういった場所に

は、規制標識をより確認できるよう安全運転を促す補強といえますか、補助標識あるいは器具の設置が安全上も必要ではないでしょうか。

具体的には、平田町幡長地内、前ファミリーマート店前の主要地方道岐阜南濃線と市道24013号線が交わる3差路ですが、ナイス株式会社名古屋工務所前から市道を南進する場合、同交差点の市道側には「止まれ」の標識があります。しかし、道路復員もあり、市道側は直線道路になっている道路形態から、見落としと思われる違反が見受けられます。県道側はかなりのスピードで通過しますので大事故につながりかねません。また、堤防道路を利用してお千代保さん参りの市外からの車も多いと思います。善男善女のせっかくのお参りが事故や違反検挙につながっては台なしです。御利益どころか後味の悪いお参りになってしまいます。地元のイメージダウンにもなりかねません。ぜひ早急な補助標識あるいは器具の設置による措置をお願いしたいところでございます。

なお、こういったスポットといえますか、同じような状態の場所が市内にはほかにもあると思います。状況を見て事前の安全対策をしていくべきだと思います。

次に、2点目、災害対策基金の増額についてお尋ねをいたします。

本市の平成22年度末における災害対策基金の現在高は2億1,340万2,146円であります。私は、この額はいかにも少ないと思います。30年以内に87%の確率で発生が予想される東海・東南海・南海3連動地震後の復旧事業の財源、税収落ち込みの補てん財源として、災害対策基金の積み立てが必要であると思います。大規模災害が起こった場合、その後の税収は見込めず、その状態が改善されるまでには長期間を要します。東日本大震災後、国を挙げての大規模災害の復興対応策では、これまでの見直しや新たな法律の制定等、多岐にわたって進められていますが、やはり復興事業を行うには地元負担がついて回ります。

激甚災害に対処するための特別の財政援助等における対象範囲と内容でも、国庫補助率または負担率のかさ上げや新たな補助が行われるものであり、公共土木施設、農林水産業に関する復興事業の多くが補助事業により行われるものであり、復興事業費の自治体負担は被災自治体の財政を圧迫します。

また、被災者個人、世帯に対する法律制度もありますが、多くが地元（市）の負担があります。私は、将来、特に国・県の制度、支援に上乘せ、あるいは迅速に仮払い等ができるような市独自の制度も取り入れていってはどうかと思います。それには基金による手持ちが必要ですが、私は、早期達成の目標額を最低でも1年分の税収と同額の40億円を提案いたします。

以上、市長のお考えをお願いいたします。

○議長（森 昇君） 飯田洋君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の交通安全施設の拡充についての御質問にお答えします。

本市では、交通事故の発生を防止するため、子どもから高齢者まで年齢層に応じた交通安全教育を実施するとともに、海津警察署、海津地区交通安全協会との連携により、啓発車による安全啓発パトロール、街頭指導等交通安全運動を展開するなど、交通安全意識の高揚を図っております。

交差点などのお願いの看板は、主に人身事故などで第三者の証言が必要なときに設置され、一定の効果が得られているようです。

市内においては、この2カ月の間に交通死亡事故が2件発生し、2名の方が亡くなられ、痛ましい事故もありました。市内で多様な事故が発生する中で、内容を分析していきますと、交差点付近の事故、高齢者のかかわる事故、車における出会い頭衝突・追突の事故などの発生件数の割合が多くなっています。

こうしたことから、警察などの関係機関と連携しながら、事故多発地点や危険箇所を中心に、信号機、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の整備や関係機関への要望を行っております。特に危険と思われる箇所への規制標識の設置につきましては、海津警察署を通じて、岐阜県公安委員会が基準に基づき、地区要望を踏まえ、交通量、交通事故発生状況、交差点形状等を調査・分析するとともに、他の対策により代替が可能か否かについても検討され、設置されています。

しかしながら、一般に交通事故を未然に防ぐための指示、案内は、最初に注意喚起の看板の設置、次の方策として規制標識の設置、次にその確認や交差点での安全不確認なども含め、事故に直結する違反の取り締まりの実施と、段階を経て行われております。

議員が御指摘の交差点は、堤防道路からの南進の市道には、公安委員会が設置します「止まれ」の規制標識が上下2カ所、停止線には「止まれ」の文字が設置してあり、警察における取り締まりの効果もあって、現在のところ、大きな事故もないようであると海津警察署から聞いております。

このような状況ではありますが、さらなる交通事故防止のため、交通安全施設などの設置につきましては、今後とも海津警察署など、関係機関と協議をしながら進めてまいりますので、御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、災害対策基金の増額についての御質問にお答えします。

将来、特に国・県の制度、支援に上乘せ、あるいは迅速に仮払い等ができるような市独自の制度も取り入れていってはどうかですが、本市の地域防災計画の被害想定で最も甚大な被害になると予測されております関ヶ原養老断層系の地震が発生した場合、人的被害、建物被害等、市内の多方面にわたる被害が想定されます。人的被害では、想定される死者数は232

人とされており、建物全壊が3,943棟、建物半壊が8,471棟、そのほかに上下水道等のライフラインの被害や、土木・農業・福祉・教育関連施設や公共施設等の被害が想定されております。

例えば現在、条例化されております災害弔慰金の支給でございますが、この条例は暴風、豪雨、地震等の自然災害により死亡した市民の遺族に対するもので、支給額の4分の3が国と県、4分の1が市で費用負担するものです。支給額は、生計維持者の方が死亡された場合に500万円、生活維持者以外の方が250万円となり、想定死者数のうちの半数が生計維持者と仮定いたしますと支給額は合計8億7,000万円となり、本市の実質負担は4分の1の2億1,750万円となります。

そういった中、仮払いにつきましては、制度にのっとり迅速に支払ってまいります。

また、国・県の制度への上乗せについては、今後、国・県の対応に沿って検討してまいりたいと考えております。

基金による手持ちが必要ですが、早期達成の目標額を最低でも1年分の税収と同額の40億円をですが、議員が申されますように、災害対策及び災害復旧に必要な経費の財源に充てるための海津市災害対策基金の平成22年度末残高は2億1,340万2,000円であり、本年9月に災害対策基金積立金として1億円補正を行いました。それでも平成23年度末残高は利子分と合わせて3億1,374万3,000円の見込みでございます。

議員の御指摘のとおり、復興事業財源等としての災害対策基金の積み立ては必要なことであると考えますので、今後、統合庁舎整備による人件費、経常経費の削減、さらなる行政改革の推進により、災害対策基金の積み立ても前向きに検討してまいりたいと存じます。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔13番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 最初の交通安全施設の設置でございますけれども、市長から御答弁をいただきましたんですが、事故防止、安全のための警察の取り締まりも、道路整備、安全施設の設置も表裏一体と申しますか、同時進行と思っておりますので、私が特に具体的に申し上げました場所、本市の一大観光地でありますお千代保さん参りのお客さんが本当に、私もあそこをよく通るわけですけども、つい、うっかりといいますが、そういった形でパトカーの後ろにとまっとる事例がよくありますけども、ぜひこういったことのないように、ひとつ、いろいろの設置事例もございますけれども、最近は少しお金をかけますと非常に見やすい器具とか表示板がございますので、ぜひ運転者に優しい、親切な海津市の道路を目指して早急な看板の設置、整備をお願いいたします。

次に、2点目のほうの、財政の厳しい折ですが、この平成23年度、1億円の積み増しと、必要であるので前向きに検討したいと、そのようなお答えをいただきましたんですが、今回の災害を期にいろんな反省点が指摘をされております。

例えば義援金の配分でございますが、義援金配分割合決定委員会、これは死者、行方不明者1人当たり35万円、家屋の全壊35万円、半壊18万円を4月に決定して、実際に市民の手に渡ったのは遅きに失した5月27日でございます。避難所に入って二、三週間もたてば物流が機能し始める、お金を出せば物が買える状態になる。本格的な配分は後でもよく、一時金として5万でも10万でもあればよかった、これが被災した市民の声でございます。

こういった事態に、宮城県の亘理町では立てかえ払いを実施された、こういったことで、私は基金の必要性をお願いしたいと思っております。また、この仙台市の南方に当たる亘理町は世帯数が約1万世帯、人口3万3,000人ですが、平成23年度一般会計と特別会計を合わせた総予算規模が192億円でございますけれども、今回の災害でこの町で死者297名、被害家屋が5,500、被害総額3,353億円ということで、実に総予算規模の17年分に当たります。

既に多くの自治体では、国交省や農林水産省等、国・県の職員を交えた復興会議、復興本部を立ち上げ、復旧期、再生期、発展期として、大体平成32年までの復興10年計画を立てられ、将来的にも総合開発計画と整合を図っていくようにされておりますが、今のところ、資料編を見ても財政計画はこれから、いまだに見えておりません。文言のみの表現で「財源や特区制度の創設などについて、積極的に国・県に対して提案や要望を行ってまいります」となっております。

岩手県宮古市の担当者は、予算を伴わないプランを住民に示しても絵にかいたもちになると、宮城県東松島市の担当者も、復興計画は市民への約束。時期や手法、予算を示す必要があると、その苦悩がインターネットで示されております。

ところで、当海津市で特に心配されるのが液状化現象による家屋の被害でございます。

今回の震災で広範囲に被害を受け、その対応で注目されているのが千葉県の浦安市でございます。現在、周辺13市で連絡会議を設けて、国への働きかけや新たな制度に取り組んでおります。試算によりますと、傾いた家屋を修復するには少なくとも300万円以上かかるそうです。国の制度では最大300万円の支援ですが、浦安市では市独自に、現地での建てかえや地盤修復には国の救済基準にかかわらず一律100万円の支給、地盤の修復を伴わない建物の補修については半壊として、この場合は25万円を補助。市内で大規模破壊とされる家屋は約1,400世帯ですが、この9割、半壊とされる約1,900世帯の6割が実際に修復工事をする市のはうは試算をしてみえるそうです。マンション等への補助も検討されており、事業費は30億円を超える見通しだそうです。

今後、具体例として全国に波及し、本海津市においても同じような地盤でございますので、

今後の防災計画等で、先ほど市長が数字を申されましたんですが、被災予想家屋棟数も示されてくると思います。こういった市独自の制度も必要になってくると思います。そういった状況から、ぜひ積み立ての財政計画を立てるべきであると思いますが、もう一度市長にお考えをお願いしたいと思います。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今回の震災のそれぞれの対応を教えてくださいましてありがとうございました。私どもも実は職員を派遣しようと思っております。どのように液状化が起きたのか、そういったことは勉強していきたいと思っております。

先ほど申し上げましたのは、今回の震災を見ておまして、あらゆる対応策がおくれているなという感じは否めません。それを、先ほど先生がおっしゃいましたように、迅速に対応していくということは必要であろうと私も思っております。そのための方策とかそういったものは、この勉強になるところを見ながら検討してまいりたいと思っておりますし、先ほどの基金の積み立ても、40億というのは、その額が妥当であるかどうかということはまた検討させていただきたいと思いますが、積極的に積み増しをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔13番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） ところで、財源が問題でございますけれども、基金積立金の財源でございますけれども、財政も厳しい状態ですが、合併特例債の限度額は本市の場合162億5,000万円、現在の発行済み額は40億9,500万円。今後、統合庁舎整備事業や学校施設の整備事業への充当が考えられますが、やはりこれは起債ということで、十分な余裕を残して制限されていると思いますが、市町村の合併の特例に関する法律、この第11条の2第3号に「合併市町村における地域住民の連帯の強化又は合併関係市町村の区域であった区域における地域振興等のために地方自治法第241条の規定により設けられる基金の積立て」という条項がございますが、本市の災害対策基金はこの合併特例債を利用した積み立てができる基金であるのか、若干意味合いが違っても思いますが、この合併特例債を利用して災害対策基金に積み立てができるのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（森 昇君） 総務部長 福田政春君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（福田政春君） 御質問の合併特例債によります基金造成が可能という制度としては、現在のところ振興基金、地域の活性化等に資するための基金として合併時以降におきまして基金造成ができるというようなことで、その財源となりますための合併特例債というのは可能なわけでございます。

当市におきましても、その振興基金を造成いたします枠といたしますが、約16億円ほどの

基金造成ができる、可能な特例債が借りられるというような枠があるわけですが、この振興基金につきましては、平成22年度で3億4,000万円ほど合併特例債を使いまして振興基金に積み立てをいたしております。

御質問のように、災害関係の基金に造成をするということにつきましては、この合併特例債の趣旨からいきまして、これはできないということでございます。あくまでも合併以降の当市の活性化等に資するための基金造成費というようなことでの合併特例債が許可されるというような制度でございますので、災害関係の基金造成への合併特例債というのは、今現在のところないと思っております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） そうしますと、合併特例債での基金積み立てというのは、本市の基金条例がございますけれども、振興事業基金にはできると。そうしますと、振興基金の積み立ては合併特例債が利用できるということですが、ただこの基金も条文からしますと今後必要な基金ですけれども、今、部長が触れられましたんですが、平成22年度の積み立て実績は45万円で年度末の現在高というのは3億45万円と。平成23年度予算でも48万円の予算計上がございますが、そうしますと近年の事業の財源は、この合併特例債を利用して振興事業基金で工面をいたしますと、一般財源が抑制されて財源が生み出されます。それを災害対策基金に積み立てるという構図ができてくるわけでございます。

いろいろやりくりの方法はあると思いますが、繰り返しますが、いずれにいたしましても、当初積み立てにつきまして市長から前向きな答弁をいただきましたんですが、近い将来、待ったなしで復旧・復興に取り組まなければならない事態が参ります。それに備えて対応できる財政面での基盤を固める体制を早急に、計画的に進められることを要望しまして、私の質問を終わります。

○議長（森 昇君） これで飯田洋君の一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（森 昇君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれもちまして散会いたします。

なお、次回は12月16日に再開いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。どうも御苦労さまでございました。

(午前11時21分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成23年12月9日

議 長 森 昇

署 名 議 員 渡 辺 光 明

署 名 議 員 星 野 勇 生